

# 転飼許可申請書の 手数料納付方法について

- 蜜蜂飼育にあたり知事の転飼許可を受ける場合は、転飼許可申請書を提出いただく必要があります。
- 転飼許可申請の際は、1群につき150円の審査手数料がかかりますので、下記の方法により、手数料の納付をお願いします。

①「転飼許可申請書」に必要事項を記入して、  
県民局の担当窓口を持参。

②担当窓口において申請書の内容確認。  
「岡山県手数料等(POS)納付連絡票」の  
交付を受ける。

岡山県手数料等（POS）納付連絡票

コード	290000002716
千種名称	【別印】転飼申請書
種別	【別印】養蜂申請書
単価	150
数量	
金額	

■手数料等の納付の流れ  
①この用紙は、申請書の内容に合わせて手数料等を納付いただくためのPOSレシートのバーコードを付した「岡山県手数料等（POS）納付連絡票」です。  
②本連絡票を取引専用窓口に持参の上、手数料等を納付いただきますようお願いいたします。  
③取引専用窓口で手数料等を納付されましたら、納付済証（シールラベル）を受け取り、申請書等に貼付の上、申請書を担当窓口へ提出いただきますようお願いいたします。

■取引専用窓口（POSレシートの設置場所）

水戸地下1階（物産館）	岡山市北区内山下2-4-6
備前市民局本館3階（岡山県立備前会館）	岡山市北区西町5-1-6
備前市民局1階（おみやぎ備前国生会館）	岡山市北区西町1-1-17
備前市民局東支所1階（備前会館生協会）	和気郡和気町和気487-2
備前市民局西支所2階（北城野会館）	
笠原市民局1階（備前会館生協会）	倉敷市明高1083
備前市民局西支所2階（備前会館生協会）	笠岡市八雲町2-5
備前市民局東支所1階（備前会館生協会）	
備前市民局西支所1階（備前会館生協会）	高梁市高梁町286-1
備前市民局東支所1階（備前会館生協会）	
備前市民局西支所1階（備前会館生協会）	新見市高見2400
備前市民局東支所1階（備前会館生協会）	津山市下53
備前市民局西支所1階（備前会館生協会）	津山市橋高1114
備前市民局東支所1階（備前会館生協会）	倉敷市藤止591
備前市民局西支所1階（備前会館生協会）	
備前市民局東支所1階（備前会館生協会）	備前市入口291-2

③「岡山県手数料等(POS)納付連絡票」を収納専用窓口  
に持参する。

※収納専用窓口は各県民局、地域事務所内に設置

④収納専用窓口において支払いを行い、「納付済証」を受け取る。

⑤納付済証を貼付けした申請書を担当窓口  
に提出。

